

交通局における電子契約について

名古屋市では、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社が提供するクラウド型電子契約サービスを利用して、電子契約を導入します。

これに伴い交通局においては、以下のとおり取り扱います。

1 対象

名古屋市交通局契約規程に基づき締結する、売買、貸借、請負その他の契約

【電子契約対象外】

契約書ではなく請書を用いる契約

少額随意契約

※契約の相手方の同意のもと電子契約で契約締結を行います。

(契約の相手方の意向により、従来どおり紙面での契約も可能です。)

2 開始時期

令和6年9月2日以後に公告その他の契約の申込みの誘引が行われる契約から導入します。

※変更契約については、令和6年9月2日以後に案内をする契約から可能となります。

3 契約書種別申請書について

交通局では、電子契約対象案件について、入札書や見積書の提出時に契約書種別申請書の提出をお願いします。

詳細につきましては、入札公告等に添付予定の説明資料をご確認ください。

4 契約締結日について

① 契約書記載日がタイムスタンプ以降の日付であれば、記載の日付が契約締結日となります。

② 契約書記載日がタイムスタンプより前の日付であれば、タイムスタンプの日付が契約締結日となります。

【例】

10月1日が契約書記載日の場合

タイムスタンプの日付	契約締結日
9月28日	10月1日
10月2日	10月2日

〔参考〕地方自治法第234条第5項

契約書に記名押印または契約内容を記録した電磁的記録に電子署名を講じなければ、契約は確定しない。

5 その他関連事項

(1) 契約関係書類の電子提出について

総合評価落札方式入札後資格確認型一般競争入札において、競争入札参加資格確認申請書及び技術提案等資料は紙での提出をお願いしていましたが、電子入札システムによる提出を原則とします。

また、すべての入札において、電子入札システムで提出できる容量を超える場合は、電子メールによる提出ができるようにします。

(2) 建設リサイクル法書面について

建設リサイクル法書面については、落札決定後に提出をお願いしていましたが、迅速に契約事務を進めるため、入札後資格確認型一般競争入札においては、できるだけ競争入札参加資格確認申請と一緒に提出をお願いします。

(3) 契約書の受注者の記載について

交通局では、契約書の受注者の記載は、契約書作成時の登録内容となります。

代表者等が変更になっている場合でも、変更登録がされていない場合は変更前の内容での作成になります。契約締結後の修正には応じられませんので、変更後の内容での契約書作成を希望される場合は、契約書作成前に登録の変更手続きをお願いします。

電子契約導入にあたり、契約手続きを迅速に進める必要性が高くなり、修正等が困難になることから、登録内容の変更がある際には、注意をお願いします。